

# 第58次 日教組全国学校事務研究集会(茨城集会)

7月28日(金)～30日(日)の3日間、茨城県水戸市にて第58次日教組全国学校事務研究集会が開催されました。今年も全国から多くの事務職員が集まり、福井県からは16名の事務職員が参加しました。



全体会

分科会では、実践事例をもとに、各県の事務職員の現状や様々なとりくみについて話し合われました。第6分科会「学校の自主性・自律性とこれからの学校事務のあり方」では、丹生支部宮崎小分会の松田真弓事務職員が「丹生支部事務職員部(組織)としての活動への一歩」というテーマで発表しました。



分科会

全体会では、まず日教組事務研推進委員長の藤村正美さんから基調報告がありました。その後、日教組事務職員部の薄田綾子部長から「事務職員関係法改正」「教育予算」「賃金」「人事評価制度」等についての中央情勢報告がありました。続いて、名城大学教授の木岡一明氏から『緞帳はあがった、されどもっと光を！－「つかさどる」ことの意味と意義－』という演題で基調講演が行われました。今回の学校教育法の改正により、「事務に従事する」から「事務をつかさどる」に改正されたこと、また「共同学校事務室」の法整備が成されたことに対する「意味」と「意義」についてご講演いただきました。中教審答申の求める「事務体制の強化」や学校事務の輝き度を高めるための事務改善、そのための心構えや意識改革など、大変勉強になる講話となりました。



基調講演